

会報

No. 88

平成25(2013)年3月15日
web:http://www.library.pref.kyoto.jp/renkyo/renkyo.html

京都府図書館等連絡協議会

事務局
京都市左京区岡崎成勝寺町9
京都府立図書館内
TEL (075) 762-4655

<目次>

- 1面
- ・巻頭言
- ・Web版掲載内容のお知らせ

- 2面
- ・実務研修会報告
- 3面
- ・第21回京都図書館大会報告
- ・平成24年度京都府図書館等連絡協議会第2回理事会報告

- 4面
- ・府内公共図書館取組事例紹介

私が京図連協の会長を務めるにあたり、大切にしたいことがいくつかある。まずは理事会そのもののあり方である。と言っても、そんなに難しい内容ではない。要は、各理事から積極的に意見を出し合ってもらおうことだ。たとえ、意見が対立する場面が生じても、各自が考える最良、最善の方策を素直に出し合える場であるべきだと考える。様々な考え方、視点で協議できる理事会でありたいと考える。

二番目は、様々な『改革』や『新しい試み』の必要性への認識である。幸か不幸か、新しく改革すべき点を考える以前に、もう既にさまざまな課題が迫っており、今までの踏襲だけでは立ち行かない状況にあるのが現実である。

そのことは、理事の方々においても一定のご理解をいただいていると考えており、既に研修研究・相互協力・広報の各委員長の方々においても、新たな試みに着手していただいているところである。

だが、改革を求められているの

は、機構だけではない。図書館の運営に従事している職員自体も同様だと考える。国をはじめ、ほぼ全ての自治体は財政的に厳しい状況が続き、公共図書館に対しても逆風ばかりが強く吹きつけている。大きな図書館の閉館が報じられる新聞記事を目にしても、さほど大きな驚きではなくなっている私自身、どこか麻痺してしまっているようにも思う。

ほんの少し前まで、自動車で有料道路を通行するには、料金所の職員から発券を受け、出口では職員に料金を支払っていた。不慣れた土地では、料金所の職員に目的地への案内を受けることもできた。

そのうち、料金所は無人の発券機と料金徴収機が置かれるようになり、車にETCが搭載されるようになる。料金所が一時停止する必要はなくなった。カーナビがあれば人は道を尋ねることもなく、料金所には機械のトラブルに対応するだけの最小限の職員で充分となった。

料金所の職員と図書館の職員は同じではない。と、憤慨される方もおられるかもしれない。

図書館に職員は必要なのか？

京都府図書館等連絡協議会会長
南丹市立中央図書館長 **大西敏之**

しかし私は、そんなに変わらないと考えている。もう二十年もすれば、図書館のカウンターにはよくできた機器が置かれ、貸出・返却はもとより、利用者への案内やレファレンスにもそつなく対応しているようにも思う。そして、図書館職員はその機器のトラブルの対応をして一日を終える。私は決してSF小説の愛読者ではない。

図書館運営における人件費は、大きなウエイトを占めている。図書館に『ひと』を配置することの意義は何だろうか？我々は、その質問に対する回答を再考すべきであり、その回答を自身の中に持ち合わせなければならぬ。

そして、次世代の図書館職員へしっかりとバトンタッチすることも、我々に課された大切な役割だと考える。

○web版掲載内容

- ・実務研修会（北部研修）
十二月六日開催
- ・実務研修会（中部研修）
十二月七日開催
- ・実務研修会（南部研修）
十二月十四日開催

「各講演会要旨」

・第二十一回京都図書館大会報告

【京図連協実務研修会報告】

北部研修に参加して

与謝野町立図書館 瀬戸真由美

明定義人氏による「コレクションづくりの考え方と実際」『本の世界の見せ方』を受講しました。

講師が館長を勤める高月図書館では、一般書と児童書を区別せずに配架したり、絵本の主題による分類を行うといった特色ある取り組みをされています。

その根底には、図書館としてどのような思いで利用者に本を手渡し、その豊かな世界へ誘おうとしているのかを、「棚」が物語るように配慮しているとのことでした。

また、どの図書館においても蔵書を構築する際には、図書館員が考える「利用者像」が反映されており、これが実際の利用者とは合致しているかが、地域住民が図書館の必要性を理解するためには重要だと話されました。さまざまな利用者がいる中で、図書館の公共性をどのように保障し、住民の信頼を得るのかを示すために、具体的な資料収集方針と選択基準が大切であるという言葉が印象に残りました。

次々と本が出版される現代において、私などはどうしても新刊にばかり

目を向けがちになります。しかし、利用者からの要望が一過性のものかどうか、潜在的なニーズを見極め、利用者に対する想像力を働かせて、限られた予算の中で何を選択し提供するのかが、まさしく図書館員としての専門性が問われているのだと感じました。

図書館で選書をし、棚に並べるその先には利用者がいるという当たり前のことがきちんと出来ているのか、日常の業務を見直すよい機会になったと思います。

中部研修に参加して

京都市左京図書館 高井かづみ

昨年十二月七日に京都府立図書館で開催された研修会に参加させていただきました。子どもの本の店『メリーゴランド』京都店店長の鈴木潤さんから、どんなお話が飛び出すか楽しみに会場に出掛けました。三重県四日市にある『メリーゴランド』本店は昨年三十六周年を迎え、「子どもが座り読みできる町の本屋」であり、講演会やワークショップ、ライブなど多彩な活動でも知られています。子どもの頃に『メリーゴランド』と出会った鈴木さん

は、本屋になる夢を叶え、本店での仕事を経て、二〇〇七年の京都店開

店を機に、京都に移り住んでこられました。

当日、紹介された二冊の本（『てん』、「ひねり屋」）を通して、子どもと向き合う大人の存在の大切さに触れられ、さらに、「ものがたり」の中で遊んだ経験は、大人になってもからも世代や国籍を超えて連帯を生む、ということを楽しいエピソードを交えて語られました。自ら「弱小書店」と言われる書店の現場の話は興味深く、「売れる本」ではなく「売りたい本」を置きたい、記憶に残る大事な一冊に本屋で出会ってほしい、という思いは、子どもと本をつなぐ現場である図書館でも共感する部分があります。その一方で、どこでも同じような品揃えの大型書店に対する「本屋が本屋をサボっている感じ」という表現にはドキリとしました。今回の研修で、『メリーゴランド』という個性をもった書店の営みの一端に触れ、自らの仕事を振り返り、「図書館が図書館をサボっていないか」自問する機会を与えられた気がします。

南部研修に参加して

京田辺市立中央図書館 釘本 容子

講義が終わったとたん、今まで経験したことがない重い雰囲気会場

が包まれました。休憩中も真剣な面持ちで近くの人たちと語り合う姿が、多く見受けられました。講師の岡部晋典氏が最初に、「今回の講義に結論はありません。」とはつきり言われたところから、今までの研修とは少し違うと期待を感じさせスタートしました。前半は「中小レポート」等が書かれた時代背景を中心に、後半は大学図書館における『ラーニングコモンズ』という、自律的学習を支援しながら、飲食も認められている空間について話は進められました。少子化などの問題はあつるものの、なぜ大学図書館がこの様なシステムを導入していかなければならなかったのか。また『なぜ、図書館では飲食禁止なのか』『話をしたいいけないのか』『充電をしてはいけないのか』という問いかけに、私たちの今持っている常識とは、図書館とはいったい何なのかと根本的なものを考えさせられました。長い図書館の歴史の中で、今の図書館のあり方は五十年と歴史が浅いと述べられた様に、図書館の形態がデジタル化の発展と社会の変化により、アツという間に覆される時が来るのではないかとというふうにも感じました。生まれた瞬間からコンピューターがあたりまえのようにある世代が成長した時、今の図書館と同じままでいいのかという危機感も抱きました。

イメージ・常識に凝り固まり、新しい発想が欠如している自分に大いに刺激となり、日々の業務に流され気味な中で、図書館そのものを考える良いきっかけとなった研修でした。

【第二十二回京都図書館大会報告】

「図書館員の自分ブランディング戦略―何を誰にどうアピールするか―」(仁上京大准教授)を聴講して思ふこと

京都府立総合資料館 若林 正博

今回の図書館大会で帝京大学の仁上先生が講演をされると知り、厳しいながらも今後の図書館を考える上で貴重なお話をお伺いできる機会と期待を持って参加し、多くのことを学び、考えることができました。

講演にあたり先生が基調とされたのが、ブランディングという観点でした。後日、私はブランディングの語意を調べてみました。「現代用語の基礎知識二〇一三(自由国民社)」によれば、「ブランドの生命力を持続させるために、顧客に良いイメージを与えること。」とあります。確かに全国的に施設や予算、人員において図書館としての生命力を持続できるかどうかという瀬戸際に立たされている館は少なくはありません。改めて

先生の講演を振り返ると図書館としてその命脈を保つために、いかに良いイメージを発信するかの方策を数多く教示いただいたことに気づきました。もちろん、ここでのイメージは内容をともなうことが前提です。

先生のブランディング論は、大きく二つに分けられます。一つは図書館という組織のブランディング、もう一つは図書館員個人としてのブランディングです。

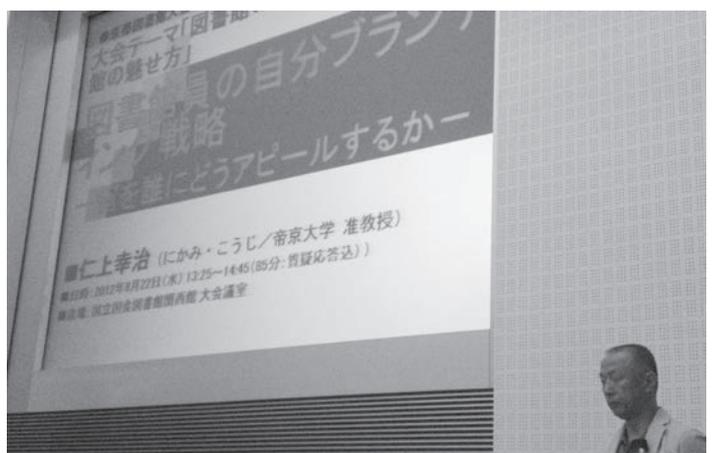
館としてのブランディングで、私が最も切実に感じたのは、組織内で存在感を発揮して、その地位を確保するためのものでした。財政や経営が厳しい時代にあつては、組織内の予算や人材確保のための競争は避けられず、その中で資源投入に見合う成果を示す必要があると先生は訴えられています。

一方、個人としてのブランディングは、学生や地域を図書館と結びつけるためのコーディネーター、情報検索などで利用者に適切な指導ができるインストラクターとしての能力などを身につけることが必要であると言われています。さらに、先生はこれらの能力は今までの図書館員のイメージとは異なるものであるが、こういう人材を育てないと図書館は組織の中で人件費が高く非効率な組織というイメージを持たれてしまう」と指摘されました。また、図書館の

仕事は誰にでもできる仕事という評価にもなってしまうと危惧されています。

私は、先生が提唱されたコーディネーターなどの能力は、本来司書という専門職が持つべき能力ではないかとも感じました。しかし、このことが長年置き去りにされていたとすれば、それは日野市立図書館をモデルとして出発した貸出冊数や利用者登録を指標として図書館を評価、経営することが成功事例として定着し、結果として他のサービスの進化を遅れさせていたのではないかと考えます。また、ここでの観点とは異なりますが、一月一四日付の京都新聞には、神奈川大学・南特任教授の貸出冊数を重視する経営モデルからの転換を期待する論が掲載されており、情勢の変化を注視していく必要もありそうです。

さて、仁上先生は講演の最後に既存の図書館のV字回復のために自分ブランディングに挑戦し、あわせて、社会に専門職としての司書を印象付けられるように実践してほしいと言われました。そして、実践にあたっては、必ず達成度の総括を行うようにとして話を締めくくられました。私もこの大会で学んだことの実践について、そろそろ中間総括をしなければと思う今日この頃です。皆さん頑張りました。



平成二十四年度 京都府図書館等連絡協議会 第二回理事会報告

第二回理事会在、平成二十四年十月五日に、京都府福知山総合庁舎において開催されました。

日本図書館協会から当協議会への助成金が、今年度から三年間は従来半額程度になる見込みであることもあり、当協議会の事業について、次のとおり改善すべき点などを話し合いました。

・ 実務研修会の内容について、三会場のうち、一会場を広く一般

対象者向けの内容としていたが、もっと職員に還元できる基本的な知識を得られる内容とする。

- ・ 相互協力委員会において、災害時の図書館間の協力体制について、次年度以降検討していくのか、次回の相互協力実務担当者会議で諮る。

- ・ 当協議会のウェブに掲載する情報について、次回の広報委員会で検討する。

- ・ 定期総会時に要望のあった表彰規程の見直しについて、他の模範となる職員を表彰することは意義のあることなので、表彰規程は現状のままとし、表彰式に出席される図書館職員以外の方には、一定の交通費補助を行うこととする。

第三回理事会は、平成二十五年二月八日に京都府立図書館で開催し、来年度の事業計画等について話し合うこととされました。

府内公共図書館取組事例紹介

「雑誌スポンサー制度導入」

城陽市立図書館長 森口 光治

本図書館は、平成七年に蔵書数約十万冊を持って文化パルク城陽内にオープンし、今年で十八年目になります。私は平成十八年に新任館長と

して勤務し、今年で七年目となります。

「市民に親しまれ役立つ図書館」を理念に掲げ、利用者の増加を念頭に置き、毎年新たな取組の構築に努めて来しました。

まずは、図書館の数値目標の一つとして、貸出冊数市民一人当り七・八冊と明示し、年間八万冊の増加を目指しました。

平成十九年度に蔵書目標二十万冊を達成し、併せて図書館利用要綱を見直す等し、翌二十年度には市民一人当り七・九冊の貸出となり、数値目標とした一人当り七・八冊を早々に達成する事が出来ました。

ところが、その後年々徐々に貸出冊数の減少傾向が続き、現在は市民一人当り七・二冊の貸出となっています。

何とかこの減少を食い止めようと多様な取組みを行いました。厳しい財政状況下、図書資料費が半減以下と大幅に縮小され、新刊受入れ冊数が蔵書比で二・二%と低い水準になつていくこと、何よりも、城陽市の人口が平成七年度より年々減少していること、この二つの大きな背景の中で、図書館の様々な取組も利用者の増加につなげることは困難でした。

もとより、市民の利便性と読書活動推進を柱として、図書館運営の改

善、学校図書館司書教諭連絡会議の設置と学校連携の強化、読み聞かせ等ボランティアのネットワーク会議の設置とその育成・支援、特別団体貸出の開始、図書館おすすめブックリストの作成・配布及び学校・家庭・地域と連携した読書ラリーの実施、高齢者対象の参加型事業「土曜サロン」や「映像ライブラリー」の開催等々、全職員が一丸となって毎年新たな取組を進めてきました。

ところが、そうした種々の取組や事業が利用の増加となっているのかというと、必ずしもそうはなっていない面があり、悩みます。

しかし、だからと言って嘆いていくだけでは前に進めず、この時こそ、ピンチをチャンスにと考え、図書館運営、取組や事業等あらゆる場面で工夫改善を一層推進し、新たな事業にチャレンジすることが必要だと前向きに考え、全員で取組みを進めました。

本年が城陽市制四十周年となる記念の年で、この年を、新たな図書館活動の創造の年と位置付け、大胆に積極的な取組を推進し、図書館活動の活性化を図り、「市民に親しまれ役立つ図書館」の構築を図るとの方針を立て、図書館利用要綱の再度の見直しを始め、管理運営業務の改善、図書館マスコットキャラクターの募集、二千冊規模の健康・医療

コーナーの設置、雑誌の充実を図る雑誌スポンサー制度の導入等の取組を進めました。

雑誌スポンサー制度は、雑誌の年間購読料を支払って頂いた雑誌のカバーにスポンサーの広告を掲示して配架し市民利用に供するものですが、本図書館では、企業等の広告活動というよりも、むしろ雑誌の提供による雑誌コーナーの充実を通して、「図書館事業への参画と社会貢献」をメインとして事業者案内し募集を進めています。

所蔵雑誌は、以前には二百五十タイトルを有し、本館の特徴の一つでもありましたが、現在は百五十タイトルまで減少しています。雑誌の充実を図り、市民の期待に応えるため、地域の力をお借りし、雑誌コーナーの充実を図れるようにと願っています。

果たして、今日、電子書籍の拡大やツタヤを運営するカルチュア・コンビニエンス・クラブが指定管理者となる佐賀県の武雄市立図書館運営等々の状況を見聞するにつけ、これまでの貸出冊数を重きに置く図書館から、図書館の新たな価値の創造が求められているように強く感じ、図書館長としての資質が問われていると思う今日この頃です。

